

耳が不自由な方へのマナー

耳が不自由な方の特性

「障害のある方へのマナーブック」(群馬県障害者社会参加推進協議会)より出典

聴覚障害の方も、ろうの方、難聴の方、中途失聴の方といろいろで、支援方法も違います。聴覚障害者の方々のコミュニケーションの方法として手話があります。手話は聞こえない人たちの「言葉」です。

各地に手話教室などがあります。簡単な手話を覚えると、耳の不自由な方とのコミュニケーションに役立ちます。

手話を知らなくても、筆談や携帯電話の画面などで伝えることができます。自分でできる手段で、コミュニケーションをとりましょう。

また手話を使わない方もいます。口話、筆談、指文字、身振りなどで意思伝達を行う方もいます。

こんな配慮やお手伝いが必要です

★日常のマナー

- ・ 病院や銀行の窓口などで、呼ばれても気づかない場合があります。
- ・ メモや身振りなどで伝えてください。
- ・ 街で、電話の代理を頼まれた時は、すすんで協力しましょう。電話の相手の返事は、紙にメモして伝えましょう。



肩をたいて声をかけましょう

★コミュニケーション



「こんにちは」

- ・ あいさつ等の簡単な手話を覚えましょう。
- ・ コミュニケーションの一步です。
- ・ 筆談の時は、短い文で、分かりやすく、簡潔に書きましょう。
- ・ 口話は、目があってから、正面で大きく口をあけて、ゆっくり、はっきり話しましょう。
- ・ 補聴器を付けていても、正しく聞き取れているとは限りません。途中で声の大きさや話す速度が適当か、確かめましょう。

★緊急時

- ・ 電車やバスなどで、アナウンスがあっても分かりません。筆談や身振りなどで、危険や今の状況を知らせてください。
- ・ 緊急避難が必要な時は、手で大きく呼びかけてください。安全な場所に誘導し、紙に書くなどして必要な情報を伝えてください。



手話交流会 玉村シュワール

私たちは手話の学習と交流を通して、聞こえない人たちへの理解を深めることを目的に、平成22年1月から活動しています。あなたも一緒に活動してみませんか？いつでも見学においでください。お待ちしております。

活動日：毎週月曜日 10:00～12:00(祝日・お盆・年末年始は休み)

場所：玉村町住民活動サポートセンター「ばる」

連絡先：「ばる」にお問い合わせください。★★★ TEL&FAX 0270-65-7155 ★★★